

大学における教養教育としての体育と外国語教育 ～体育と外国語教育の可能性～

森 田

ひらく
啓

1. 問題の所在、研究目的

筆者の勤務大学（以下、本学）は工業系であり、所属は教育センター¹の体育教室である。体育・スポーツ科目²を主に担当している。教養教育³における外国語教育と体育（身体教育）は、一見関係ないように思えるが、科目の位置付けおよび科目内容について検討が必要であるなど、共通点も有する。1949（昭和24）年に新制大学制度が発足した際、外国語教育も保健体育も一般教育に位置付けられた。1991年、大学設置基準の大綱化の際に一般教育の科目区分は廃止され、外国語教育あるいは保健体育が教養科目に位置づくのか、あるいはそれとは異なる独自科目なのかが問われることになった。寺崎⁴も評価に関する項目で、外国語教育あるいは体育が教養科目に位置づくのかあるいは独立したものなのかは重要な論点であると指摘している。その一方で、外国語教育と体育は科目の特性上多くの相違点も存在する。

大学に限らず教育の危機が社会問題だが、田中⁵は、成熟社会への移行が経済的成功の追求という共通理念を無意味化したことにより、学習意欲喪失、学力低下、不登校、校内暴力、いじめ、学級崩壊等をもたらし、これらが大学教育にも影響を及ぼしているという⁶。また大学・短大合わせて約50%、専修大学を加えると18歳人口の約70%が教育機関に在籍して

いる状況は、マーチン・トロウの高等教育の発展段階におけるユニバーサル段階にあり、以前は考えられなかったことも大学の指導内容に含まれるとされる⁷。「学習力」についても、「学力の内容問題」（未履修科目の補完授業で対応）、「学力の水準問題」（補習授業で対応）、読み書き調べといった学習スキルの「学習法の問題」、さらには「学習意欲の問題」が指摘できる⁸。出欠を大学が管理し、欠席が続くと学生に連絡を取ったり、学生の生活習慣も指導したり、友人作りを手助けしたり、就職活動の指導をしたりといったことも大学に期待されている。寺崎⁹が指摘する「正課教育」と「正課外教育」の中間に位置づく教育活動、すなわち上述した学習力への対応や初年次教育等は、学生の質の変化を考えれば今後ますます増加することが予想される。重要な点は、これらの多くが教養教育として実施されている点である。天野¹⁰も指摘するように、これらは本来の意味での「教養教育」ではない。これらは大学教育（専門教育と教養教育）の前提、周辺に位置づくものである。

本研究では、筆者が専門としている大学体育の現状と課題、筆者の取り組みを紹介し、教養教育における体育と外国語教育の可能性について考察する。

2. 大学における体育と外国語教育の歴史

大学体育の歴史を簡単に振り返ると、1949年の新制大学制度開始時から4単位必修で開始された。当初、文部省¹¹は正課体育を取り入れる予定はなかったが、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）（アメリカ教育使節団）が、結核をはじめとする諸々の疾患に関連した当時の日本における青少年の身体的虚弱状態を受け、体育は保健とともに重要視すべきとの要請を受け、やむなくそれに従った。卒業に必要な単位数を、「120単位および保健体育4単位」と記載したのは、文部省のせめてもの抵抗であった

と考えられる。大学体育は「健康」のため、そして「おまけ科目」として開始された。大学体育教員からみれば、GHQ の要請によって急遽大学でも体育を実施することになって採用されたわけである。そこで求められたのは「健康」のためであり、運動機会を保証することであった。小中高と同様のもしくはそれらの延長としての体育を実施すればよかったわけで、当然研究など期待されていたわけではなかった。

栄養面、衛生面がよくなり、青少年の健康状態も改善されていったのに伴い、当初の大学体育の根拠である「健康のため、運動機会の保証」では不十分とみなされるようになった。日本学術会議（1961）、中央教育審議会（1971）、日本私立大学連盟（1981）などが、大学体育が必修科目であることへ反対意見を表明した¹²。大学設置基準の大綱化（1991）までに大学体育に向けられた主な批判は、①選択科目で十分である、②健康教育効果が期待できない、③理論と実技が乖離している、④高校の繰り返し、⑤研究水準が低い、であった¹³。大学設置基準の大綱化（1991）の際、それまで大学設置基準第22条（保健体育科目）「大学は、保健体育科目に関する授業科目を開設するものとする」で保障されていた大学体育の根拠は消失した。法令では大学で体育をやろうがやるまいがどちらでもよいことになった。

保健体育が必修科目から外れることが決まった1980年代後半以降、体育関係者は大学において体育を行う根拠を提示する必要性が生じた。多くの大学、体育教員は、「よい授業が大学体育を擁護する」と信じ、こぞって実技研修会に参加し、授業改善に邁進した¹⁴。しかし実技指導の充実や授業改善が大学体育の根拠を提示するものではない。一部の大学体育教員は、「科学的である」こと、アカデミックであることを示す努力をした。授業のなかで自然科学的な存在容態、さまざまな機器を用い、さまざまな測定値を導き、統計を駆使し、人間やスポーツ現象を「分析」した。

しかしこれらの試みは、体育スポーツ専門の大学や学部で行う授業と重複することから、一般体育の根拠とは認められなかった¹⁵。結局、大学設置基準の大綱化までに多くの批判が寄せられたにもかかわらず、「健康」「健康教育」を主目的として実施する大学が主流を占めている。その証拠に、大学基準協会の点検・評価項目の変更¹⁶に際して、大学体育に関係する主要な組織（(社)全国大学体育連合、(社)日本体育学会、日本体力医学会、(社)日本女子体育連盟、全国体育系大学学長・学部長会）は合同で集会を開催し（2008年7月26日）、日本体育学会第59回大会（2008年9月）でもこのことが検討され、合同で反対を表明した。しかし「学生の心身の健康・増進のための教育的配慮」は大学全体として配慮が必要ではあるが、一般体育が担うものか、あるいは担うことができるのかは議論が必要である。いずれにしても多くの大学体育関係者が、大学体育は「学生の健康」を扱う領域であると考えていることが分かる¹⁷。授業等に改善は施されているにしても、新制大学制度発足当時の教科の目標から変更が見られず、また大学体育に向けられてきた批判にも回答していないと考えられる。寺崎も指摘している科目の位置付けとしては、教養科目というよりは、健康教育を主目的とする独自科目として位置付けていることになる。

では大学の一般教育における外国語教育はどのように展開されてきたであろうか¹⁸。旧制高校のカリキュラムでは、外国語の授業はきわめて多く、現在の外国語学部に対応するくらい外国語漬けであった¹⁹。戦前日本の高等教育で外国語教育が重視されたのは、欧米諸国の科学・文化の「受容」のためであった。全ての専門書が「英・独・仏」で書かれている以上、それを読みこなすことが大学で学習をするための必須条件だった。キャッチアップのための外国語学習であり、それは「読解」「解釈」に始まり、それで終わった²⁰。1949年に新制大学が発足した際、旧制高校ほどの比重ではなかったが、外国語教育が軽視されたわけではなく、大学基準協会が

定めた「大学基準」は、一般教育課程のなかでそれなりに外国語教育が展開されるよう求めていた。しかし、寺崎はその内容や方法は果たして旧制高校のままでいいのか、そもそも言語教育と教養教育の異同は何か、本当は厳しく問い直されるべきことがなされなかったことを厳しく指摘している²¹。自身の立教大学時代の改革を振り返り、語学教育の非効率性が大学教育の大きな癌であったとまで述べている²²。新制大学発足以来、大学でいったいどのような英語教育が望ましいか真剣に考えられたことはきわめて稀だった。なんのための外国語学習か（目的論）、どのような方法で教授すべきか（教授論）、何をテキストに選ぶべきか（教材論）、どのように評価するか（評価論）、教師はどのように養成されたらよいか（教師養成論）。これらのすべてについて、大学の外国語教育ほど研究と開発がなおざりにされてきた分野はなかったと述べている。

以上、簡単に大学における体育と外国語教育について概観してきたが、両者の共通点としては、その位置付けが「教養教育」なのかあるいは「独自の領域」なのかが問われる点、その学習目標及び内容が問われている点があげられる。一方相違点としては、その必要性が疑われることのなかった外国語教育に対して、体育は大学において不必要ではないかとの意見に解答を迫られた（迫られている）点があげられよう。

ここで「教養教育」について少し触れておきたい。「教養」とは、辞書的に定義すれば、「culture、Bildung の訳語で、学問・芸術などを十分に身につけることによって、自己を普遍的な文化の担い手としての人格に高めていくこと」²³を意味する。教養は専門的知識とは対比されるべきものである。専門とは職業（profession）と密接に関係するものであり、教養は職業には直接結びつかないすべての職業の根底にある知識であり、何かを暗記すればよいものでもない。ものの見方、考え方、究極には「人間とは何か、世界はどうあるべきか」を考えていくことである。「教育」は、「教

え育てること。望ましい知識・技法・規範などの学習を促進する意図的な働きかけの諸活動²⁴である。大学審議会の「グローバル答申」²⁵によれば、「各大学においては、21世紀答申で示した課題探求能力の育成という考え方も参考としつつ、新しい時代の教養とは何かを問い直し（以下略）」と記載されている。「教養教育」は定義されているものではなく、各大学がその大学の理念や時代状況に合わせてふさわしい「教養」「教養教育」とは何かを定義して教育を行うことが求められている。大学審議会「21世紀答申」²⁶において、教養教育の理念・目標は「学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることが出来る能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる」としている。同答申では「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」（課題探求能力）の育成を重視することを要求している。したがって、「教養教育」として実施する場合にも、大学の理念や置かれた状況、さらに言えば学生のレベルによっても内容は変わってくる²⁷。例えば東京大学においては、リベラル・アーツを英語教育においても実現するために、文学作品だけではなく、文系理系を問わず様々な分野から英語テキストを厳選し、文科系、理科系どちらの学生においても知的視野を拡大させることを目的としている²⁸。寺崎が紹介している大阪女学院短大の英語教育は、それを単なるツール（道具）の習得とするのではなく、総合的な学習（自分の関心をもつ課題・テーマに向けて英語を学ぶ）に位置付け、発信力、表出力をもつ生きた英語の獲得を目指すとともに教養教育をなしている²⁹。一方本学においては、コミュニケーションのためのスキルと位置付け、習熟度別にクラス編成をするが、下のクラスは高等学校、さらには中学校レベルのリメディアル教育として実施せざるを得ない状況にある。

3. 大学体育の位置付けおよび体育・スポーツ科目のコンセプト

2001年と2002年に、日本体育学会体育原理専門分科会³⁰はシンポジウムとして「大学体育の思想」をテーマに取り上げた。2001年は「人間存在を見つめる教養教育に向けて」との副題で、大学体育の位置付けについて、大学体育はいかにすれば教養教育にふさわしいものとなるかが議論の中心であった。2002年は、「現代の教養再構築」という副題で、大学体育が現代の教養再構築にいかに関与すべきかが議論された。そこでいくつかの重要な指摘がなされた。

大学体育の位置付けについて徳山³¹は、「健康・体力づくり」、「生涯スポーツへの動機付けとしての文化的価値」、「運動技術の習得」、「身体に関する知的啓蒙」などの目標を掲げることは、体育の独自性を主張し、他領域からはわかりやすくなるが、独自性を主張するだけでは普遍的教育目標を曖昧にさせ、教養教育の軽視を導き、ひいてはそれが大学体育の縮小につながるという指摘している。大学体育に独自性があれば、大学体育が大学教育の中で評価されるとは限らないとの徳山の指摘は重要である。大学設置基準の大綱化によって、一般教育と専門教育の区別、さらに一般教育の科目区分（一般：人文・社会・自然、外国語、保健体育）が廃止された。これは大学で体育を行うか否かは大学側（経営者）の判断如何になったことを意味する。独自性の有無ではなく、大学体育が教養教育としてふさわしい内容を提供することの重要性を指摘している。

以上に基づいて、本学の体育・スポーツ科目は、「健康」「スキルや体力向上」等を目的にするのではなく、「教養教育」として実施している。

では大学体育はいかにして大学における教養教育を提供できるのか。林と鈴木の主張を見てみたい。林³²は、体育はさまざまな学問領域を含みうる³³ので、専門分野で学んだ知識が体育を通して違った新しい形で見えてくる可能性があり、そのような実践が授業でなされるならば、体育は

すべての専門に必要な教養として、大学の上級科目として位置付けられる可能性がある」と指摘している。鈴木³⁴（2003）は、従来体育が大学教育にふさわしいとされるために試みてきた科学化、専門化ではなく、対象を拡大することによって、教養教育としての新たな可能性が生まれるという。以下に鈴木の本論を要約する。体育学者は対象を気にせず自由な研究を行い、予想できなかった「身体教育」を実践し、予想できなかった「教育」の学際的な連結を見出す可能性がある。それによって体育学は拡散し、アイデンティティも失われるかもしれないが、この方向こそ、「身体教育」から「教養」を新しく組織できる可能性がある。「身体教育」はすべてとまづ言い切り、あらゆるものを内包することで、アカデミズムが理論化できずに放り出した「教養」に何らかの内実を与える可能性が生まれる。体育と名付けることによる世界の構築もひとつのやり方ではないか。諸領域に分かれて無関係に存在しているものを「身体教育」という名前で切り取りなおして再配置し、競合することで、そこに新しい意味を読み取るからこそ成すべきことではないか。鈴木は以上のように主張している。

徳山、林、鈴木の本主張からは、体育教員は研究の専門を基本にしながらも「体育・スポーツ」の枠内に留まらない活動が重要であることがわかる。当然他領域からのポストや授業の侵食を受ける恐れもある。しかし逆に教養教育に留まらず専門教育にもポストや授業を拡大しうる可能性もある。「体育を受講した学生は広い視点から物事を考えることができ、自ら課題を設定することができる。だから体育の授業を受けなければならない」との評価を得ることを、本学では目指している。

先に大学設置基準の大綱化（1991）までに大学体育に向けられた主な批判①選択科目で十分である、②健康教育効果が期待できない、③理論と実技が乖離している、④高校の繰り返し、⑤研究水準が低い、をあげたが、筆者は、特に④と⑤を重要と考える。高等教育の普及に伴う大学の大衆化、

入学者の多様化により、大学の知的・モラル水準は低下の一途をたどっているが、そのような現状でも高校の内容を繰り返すのでは大学教育で体育を行う根拠にはならない。上述した批判に回答するためには、高校までと大学の違いを確認することが必要である。まず、機関としての位置付けが異なる。学校教育法により高校までは「教育機関」であるが、大学は「教育研究機関」と規定されている。次に、高校は「学習指導要領」によって学習内容が決まっているが、大学は決まっていない。これは、大学教員の職務として研究が重視されているためであり、研究成果を学生に伝えることによる教育が求められるためである。したがって、先の批判に答えるためには、大学における「研究」に焦点を当てる必要がある。実践される教育が「研究」と関連付けられることで、高校の繰り返しとの批判にも、研究機関として不適切との批判にも回答できる。したがって本学の体育・スポーツ科目の講義については、「研究」と関連付けた内容を実施している。

4. 体育・スポーツ科目の学習目標、授業実践事例

以上を踏まえて、本学の体育・スポーツ科目の実技と講義の学習目標を以下のように設定した。本学では4科目開講している（表1）。

・実技：

- ▶ 内容：それぞれのスポーツ種目
- ▶ 目的：①本人ならびに他者の課題を見出し、それを解決するために意見を出すこと、②討論等のコミュニケーション能力を獲得すること、③他者と議論することで、幅広い視点から物事を考える能力を獲得すること、④授業者の視点に立ち、課題に気付かせること、およびよりよい授業を創出するために授業を運営・企画する能力を獲得すること。

・講義：

- ▶ 内容：授業担当者が専門としているスポーツ・サイエンスの研究領域
- ▶ 目的：①担当者の研究活動から、受講生が将来卒業研究に取り組む際に有益なことを獲得すること（専門以外の視点の獲得：広い視点の獲得）、②卒業研究について考えること（研究活動への動機づけ）。

表1：本学における体育・スポーツ科目

科目名	単位数	形態	履修学年	種目数
スポーツ科学	2	実技+講義	1～2年	9
集中スポーツ科学	2	実技+講義、 集中期間	1～2年	3
スポーツ実技	1	実技	1～2年	4
健康の科学	2	講義	3～4年	

以下では、筆者が実践してきた授業を紹介する。

- ・実技：1) 2)「課題探求能力」育成を目的とした授業：学生が主体的に授業を運営、授業を企画
- ・講義：3) 領域を拡大する試み、4) 研究活動への動機づけ
- ・体育と外国語による教養教育：5) 他大学と交流し、共同教育プロジェクト（授業・教材研究）を行う授業

1) 実技：「課題探求能力」の育成を目的：学生が主体的に授業を運営する授業①：スポーツ科学（サッカー）

本授業はサッカーを実技種目としているが、サッカーの技術においてはさまざまなレベルの受講生が参加している。参加者全員が楽しく・安全になおかつレベルアップすることを課題に設定し取り組んでいる。授業は、「2

touch and grounder」³⁵ という条件のミニゲームから実技を開始し、最終的には 11 人制の公式ルールでの実施を目指す。その際、未経験者も積極的に関与できるように、受講生が討論しながら授業内容を決定している。

「課題探求」: 全員が楽しく・安全にレベルアップを目指す! より楽しく・安全にレベルアップを目指す!

受講生が議論しながら実施した内容は表 2 の通りである。経験者も楽しんで、未経験者も関与できるように、いろいろな工夫がなされている。なお、この教育実践のコンセプトおよび学習成果等については、論文として公表している³⁶。

表 2 : 「スポーツ科学 (サッカー)」受講生が討論して行った内容 (実技のみ)

	平成 19 年度 前期水 34	平成 19 年度 後期水 34	平成 20 年度 前期水 34	平成 20 年度 後期水 34
1 週	2 touch & grounder (zone)	2 touch & grounder (zone)	2 touch & grounder (zone)	2 touch & grounder (zone)
2 週	2 touch & grounder (zone), corner kick=goal kick	Warm up=鳥籠、2 touch & grounder (zone), CK=GK	2 touch & grounder (zone)	2 touch & grounder (zone)
3 週	3 touch & grounder (zone), CK=5m, GK=not grounder	3 touch & grounder (zone), GK=not grounder	2 touch & grounder (zone), CK あり	2 touch & grounder (zone)
4 週	3 touch & grounder (goal), 1 libero, パスを意識	3 touch & grounder (zone), 1 libero, GK=not grounder	Free touch & grounder (zone), dribble shoot なし	Warm up 時に自己紹介, 3 touch&grounder (zone), 1libero
5 週	Half court, double goal	3 touch & grounder(zone), 1 libero, Half line, 自陣 =not grounder	2 touch(zone), Half Line	前週と同じ
6 週	All court, 3 touch, 2 libero	Free touch(goal)	2 touch(zone), Half Line	Free touch, Half court (goal)
7 週	Official rules	Official rules	2 touch, all court, (goal)	Official rules
8 週	Official rules	Official rules	Official rules	Official rules
9 週	Official rules	Official rules	Official rules	Official rules

2) 実技：「課題探求能力」の育成を目的：学生が主体的に授業を運営する授業②：スポーツ科学（ニュースポーツ）

本授業は「ニュースポーツ」というタイトルではあるが、他のスポーツ科学とは異なり種目の枠を撤廃し、学生が授業の企画・運営を行うものである。最初にグループ分けして、各グループで種目の決定、ルール決定、チーム分け等を話し合っ決定し、各グループが順番に授業を担当する。バレーボールやバスケットボールなどはニュースポーツには分類されないが、参加者全員が楽しくなおかつ安全に実施できるように工夫することを要求している。明らかに男女差、あるいは経験の有無によって差が生じる種目については、ルール等を工夫することになる。

「課題探求」：授業を企画・運営する！参加者全員が楽しく・安全に行う！

受講生が実施した内容は表3の通りである。必ずしもすべての授業がうまく実施できるわけではないが、いろいろな種目に挑戦していることがわかる。なお、この教育実践のコンセプトおよび学習成果等については、論文として公表している³⁷。

表3：「スポーツ科学（ニュースポーツ）」受講生が企画・運営して行った内容（実技のみ）

	平成20年度 後期火 12	平成20年度 後期水 56	平成21年度 前期火 12	平成21年度 後期水 56
1週	ソフトボール (屋外)	ドッジボール	尻尾鬼（鬼ごっこ）	イソギンチャク鬼（鬼ごっこ）
2週	ドッジビー	缶蹴り、泥警 (屋外)	ドッジボール	フットサル
3週	ポートボール、 バスケ	3 on 3 バスケ	ポートボール	フラッグ ラグビー
4週	キックベース（屋 外）	キックベース	ソフトバレー ボール	ドッジビー
5週	バレーボール	フットサル	バスケ (ドリブル制限)	増える泥警、打 つドッジボール
6週	バドミントン (ダブルス)	3 on 3 バスケ	ホッケー	インディアカ、 ボール鬼
7週	フットサル	バドミントン	ラグバス（ラグ ビー+バスケ）	アルティメット (屋外)
8週	バレーボール	卓球、バスケ	フットサル	三食鬼 (鬼ごっこ)
9週			バレーボール	フラッグフット ボール（屋外）

3) 講義：領域を拡大する試み：集中スポーツ科学（スノースポーツ）

本授業は単なる技術向上あるいはマナーの獲得などを目的とした実習ではなく、さまざまな科学的視点からひとつのテーマを理解し、かつ課題・問題点を発見・理解することを目的とする研究活動の一環として実施している。講義（7科目）と実技（スノースポーツ）から構成している。本授業の日程と講義課目・内容は表4の通りである。

表4：集中スポーツ科学（スノースポーツ）の日程と講義テーマおよび担当教員の専門領域

時 限	1日目（講義）	2日目（講義）		3日目	4日目	5日目
1	「材料および運動解析 について」 機械工学	「スノースポーツの力 学」 電気物理学	午前	実習地 へ移動	各班別 に実習	各自滑 走
2	「紫外線とスノースポ ーツの関係」 数学	「スノースポーツの美 学」 哲学				
3	「環境問題とスノース ポーツ」 社会学	「スノースポーツの物 理化学」 物理化学	午後	クラス 分け 基本実 習		大学に 移動
4	「スポーツ事故と法律」 法学					

表5は、受講生の専門に近い領域と講義を受けて興味・関心を持った領域について質問した結果である。約半数（48%）の受講生が自分の専門以外の領域に興味・関心を抱いていた。教養教育は「広い視点から物事を考える能力の獲得」が重要な目的であることを考えると、専門以外の課題に興味・関心を抱く機会を提供できたことは有意義であったと考える。なお、この教育実践のコンセプトおよび学習成果等については、論文として公表している³⁸。

表5：受講生の専攻と興味関心を抱いた講義と専攻に内容が近い講義

学科名 (課題提出者数)	専攻する領域に 内容が近い講義	興味関心を抱いた 講義	他領域に興 味をもった 割合
機械サイエンス学科 (10)	G：10	G：6、K：3、I：1	40%
建築都市環境学科 (7)	G：2、H：1、K：2、 J：2	G：3、K：4	43%
生命環境科学科 (1)	H：1	H：1	0%
未来ロボティクス学科 (5)	G：4、H：1	G：2、K：3	60%
プロジェクトマネジメ ント学科 (8)	K：6、J：2	G：3、H：1、K：3、 J：1	50%
Total (31)	31	15※	48%

※：他領域に興味関心をもった受講者数

G：工学（運動解析）、H：力学、I：統計学、J：哲学（美学）、K：社会学（環境、法律）

この「領域を拡大する試み」は、大学体育の思想における鈴木的主張を参考にしたものである。また中央教育審議会「教養答申」³⁹は、「各大学は、理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある」と指摘している。この授業は学問領域を横断するもので、従来の縦割りの学問領域によって実施されてきた教養教育を変える試みである。そのため、あえて「体育」という枠、領域を壊すことから

出発している。講義担当者は、すべて体育以外の教員にお願いした⁴⁰。実技に関しては体育教員が担当しているが、体育の講義は体育以外の教員でも担当可能であるとなれば、体育教員のポストが奪われたり、減少したりする危険性がある。しかし「教養答申」では、領域に区切られた縦割りの教養教育を求めているわけではない。体育以外の教員が体育を担当したというより、講義担当者は全体育の教員だと考えた方がよい。教養教育、つまり「課題探求能力」の育成、「幅広い視点」の獲得を担当しているのは体育教員であることになる。体育を教養教育に位置付け、教養教育としての内容を実施しているのなら、ポストを奪われる危険性よりも、ポストを維持、拡大する可能性を追求するべきと考える。

4) 講義：研究活動への動機付け：スポーツ科学（全種目）

講義において、筆者らはそれぞれの研究の専門の内容を扱っている。筆者は「スポーツ哲学」「スポーツ教育学」「スポーツ社会学」など、スポーツ・サイエンスの人文・社会科学を研究の専門としている。講義はこれらの内容を扱い、スポーツ・サイエンスの人文社会科学がどのような方法・手順・考察によって研究をしているかを紹介する。受講生は、まったく異なる専門領域の研究に触れるわけだが、そこから将来取り組む卒業論文のテーマを課題として提出させている。また教養教育ということで、スポーツや受講した種目についてレポートを書くことを仮定し、その場合のテーマについても考える機会を提供している。これらの学習成果等については早いうちに論文として公表したいと考えている。

5) 体育と外国語による教養教育：他大学との交流：集中スポーツ科学（フットボール）

本授業は2つの新しい試みを実践している。ひとつは、大学の体育の授

業で他大学と交流している。中央教育審議会「教養答申」⁴¹は、「複数の大学の共同による教育プロジェクトに対する支援：新たなカリキュラムの体系の構築、先進的な授業方法の研究開発などの教育課題に対し、複数の大学が共同して取り組む教育プロジェクトに対する積極的な支援が求められる」と述べている。本授業では、小学校の教材として注目されるフラッグフットボールについて、他大学との交流、意見交換を通じ、教材としての特性や課題について考察している。

もうひとつは、前述した3)と同様に、領域を超えた実践をしており、外国語教育も取り入れている。その試みを紹介する。

本授業も集中スポーツ科学（スノースポーツ）同様に、単なる技術向上あるいはマナーの獲得などを目的とした実習ではなく、さまざまな科学的視点からひとつのテーマを理解し、かつ課題・問題点を発見・理解することを目的とする研究活動の一環として実施している。講義（6科目）と実技（フラッグフットボール）から構成している。本授業の日程と講義担当者の専門領域は表6の通りである。

表6：集中スポーツ科学（フラッグフットボール）の日程と講義担当教員の専門領域

	1日目	2日目	3日目	4日目		5日目
1時限目	講義 (体育)	実技	実技	実技	他大学へ 移動	9:00-11:30
2時限目	実技	実技	実技	実技	交流試合	12:15-13:30
3時限目	実技	実技	実技	実技	本学へ移 動	14:00-17:00
4時限目	講義 (法律)	講義 (外国語)	講義 (物理)	講義 (文化論)	解散	17:00 前後
5時限目	講義 (社会学)			アンケ ー ト		

講義（外国語）について詳しく見てみる⁴²。

授業のタイトルは「フットボールと英語」で、目的は、フットボール（サッカー）に関連した表現を入り口として、我々が日常的に使っている言葉にも、普段は意識しない歴史や思想が反映していることに気付くことを目標とした。政治や国民性とは無縁に思われる「世界共通」のサッカーも、その広がりにはイギリスの植民地主義が大きく関わっていたし、イギリスが起源と言われるサッカーに関わる言葉にもイギリスと外国との関係性を読み取ることができる。その入り口として、今回は「サッカー soccer」「国際サッカー連盟 FIFA」そして「フーリガン hooligan」をとりあげた。授業は4つの内容から構成した。

[1] まず、フットボールと英語が密接な関連をもっていることを示すために、FIFA ランキングに加盟している 207 カ国のうち、約4分の1にあたる 56 カ国がかつてのイギリス帝国の植民地であったことを示した。また、現在のサッカー強豪国であるブラジルやイタリア、スペインにもイギリス人船乗りによってサッカーが伝播しており、イギリス帝国の広がりなくしては、現在のサッカーの繁栄もなかったことを紹介した。

[2] 次に、一般的な通説として、soccer はアメリカ英語で football がイギリス英語と言われる。しかし、soccer の語源である association football は 19 世紀中頃のイギリスでラグビー（rugby football）と区別するためにルールが制定された。当時のエリート学校であるパブリックスクールではイギリス紳士に必要な心身の養成のためにフットボールがプレーされていた。しかし学校ごと独自に行われていたフットボールのルールを統一するためにサッカー協会（The Football Association）が結成され、協会式のフットボールという意味で Association Football と呼ばれるようになった。

[3] さらに、国際的なサッカー組織である FIFA 設立の経緯を見ることで、イギリスが他国に対して持っていた、サッカー母国としてのプライ

ドの高さを垣間見た。ワールドカップ主催として有名な FIFA は、実は *Fédération Internationale de Football Association* というフランス語であり、フランスが呼びかけて 1904 年に結成された。イギリスは当初加盟を拒否していた。またワールドカップにも第 5 回大会（1950 年）まで参加していなかった。そこには「自分たちが一番であり、他国と対等な位置で戦う必要などない」というサッカー母国としての閉鎖的な島国根性、孤高のプライドを見ることができる。

[4] イギリスの熱狂的なサッカーサポーターを指す言葉「フーリガン *hooligan*」は、もともと英語ではなかった。19 世紀末のイギリスで、当時の植民地だったアイルランドのゲール語が、イギリス国内の不良少年を指すのに用いられたのがその起源である。それが 1960 年代になって、度の過ぎたサッカーファンを指すようになった。そこに表されたのは、19 世紀末の不良少年たちや、現代の暴力的なフットボール・ファンを「あいつらは自分たちとは違う存在」として遠ざけておきたい、閉鎖的な感情といえる。そのために「怪しげな」雰囲気を持つ外国語が利用されたのだと考えることができる。

以上が講義（外国語）の授業目的と概要である。受講生はフラッグフットボールに興味をもった学生たちである。担当教員は、受講生が興味をもっているテーマ（フットボール）に関連付けて教材を用意して授業を実施した。興味のあるテーマだからこそ、自然に英語にも取り組むことができた。と推察される。さらに英国文化や英国の歴史にも触れることができた。授業ではサッカーに関する英字新聞も取り上げ、受講生は英字新聞の簡単な構成の説明を受けたり、2009 年 6 月 6 日に開催された FIFA ワールドカップ予選の際の英作文問題にも取り組んだ。

「岡崎選手が 9 分でゴールを決めた」 *Okazaki got [scored, won] a goal at the ninth minute.*

「日本はワールドカップ本戦への出場を決めた」Japan reached [advanced to, moved into] the finals.

「長谷部選手はレッドカードを食らった」Hasebe got the red card. The red card was held up against Hasebe.

(岡田監督退場についてのコメント)「こんなレフェリーもいるんだな」What a referee we had.

(岡田監督の試合後のコメント)「これが始まりだ」This is just the beginning.

この授業に対する受講生の感想・意見をいくつか示す⁴³。「イギリスではサッカーという言葉が禁句であることに驚いた」「フーリガンに対するイメージが変わった」「英語は嫌いだが、興味のある内容なので受けやすかった。専門学科の英語も興味のある内容を使って勉強するのいいと思った」「フットボールやサッカーの違いが興味深かった」「イギリスとサッカーの関係が興味深かった」「イギリスの閉鎖的な体質と日本の島国的な体質に興味をもった」「フーリガンは非行少年が原因であることに興味をもった」。

5. 大学教育を担う教養教育・専門教育としての体育、外国語教育

筆者らは教養教育として、つまり課題探求能力の育成、広い視点の獲得を目指して体育授業の展開を試みてきた。健康等他領域から見てわかりやすい独自の領域として体育を位置付けるのではなく、体育という枠を積極的に破壊することで、教養教育を担うことを目指してきた。さらに教養教育に留まっていればよいわけではなく、専門教育、大学教育にも貢献できるように取り組んでいる⁴⁴。大学設置基準の大綱化は、一般教育の科目区分を廃止しただけでなく、専門教育と一般教育の区別も廃止している。教養教育だけ担っていればよいわけではないと考えられる。

学部学科にとらわれず、すべての領域の卒業論文の指導も受け入れている。鈴木⁴⁵は対象の拡大が「身体」にまで及ぶなら広大なフィールドになることを指摘しているが、「身体」に無関係な領域は皆無といってよい。スポーツ・サイエンスの人文・社会科学、自然科学の教員が協力して、学部学科という領域に限定されることなく、テーマさえ合えば、卒業論文の指導を行っている⁴⁶。

以上考察してきたように、体育あるいは体育教員が、教養教育（課題探求能力の育成、広い視点の獲得）や大学教育（研究活動への動機付け）に貢献できるのであれば、大学教育にとって必要であるといえるだろう⁴⁷。おそらくこれは外国語あるいは外国語担当教員にも該当すると考えられる。

外国語を担当する教員も、「外国語」という枠に留まっているだけでなく、課題探求等の教養教育、専門教育を担当することが可能と考えられる。もちろん現実を見れば中学レベルのリメディアル教育等の対応もあり、体育よりも重要性が高いがゆえに困難な点も多いと予想される。しかし外国語を「ツール・スキル」と捉え、リメディアル教育等、現実への対応だけに追われているのであれば、専任の数が減らされて非常勤で対応するかあるいはアウトソーシングされる危険性もある⁴⁸。TOEICで一定の得点をとればそれで単位を認定することもありうる⁴⁹。

本稿で紹介した領域を超えた試み等、修士以上の学位を修めた教員が専門性を十分に発揮することが、大学教育を活性化すると考えられる。

教養教育は大学の理念や時代状況に応じて常に検討されるべきものである。大学体育は教養教育として実施すべきという筆者らの立場からすれば、大学体育は各大学によって異なることになる。本稿で取り上げたのは工業系大学で体育を担当している筆者らの取り組みである。これ以外を否定するものではない。多様な大学体育が展開されるべきである。初年次教育と

しての大学体育、コミュニケーション能力の育成や、友だちづくりとしての体育、健康教育としての体育、さまざまな内容があつてしかるべきであろう。しかし、スポーツ・サイエンスを専門として修めた大学体育教員が、研究の専門性を発揮できない状況は残念というほかはない。さらに、高校までの体育の繰り返し、大学以外で達成可能な健康教育、体を動かす機会の提供、コミュニケーション能力の育成等⁵⁰を学習目標にするのであれば、大学で体育は不要であるといわれることを筆者らは危惧する。大学全入時代を迎えつつある現在、質の保証など大学教育は多くの難問に直面しているが、大学教育の本来の目的である「研究」への取り組みは最も重要と考える。当然、体育教員も研究に励まなければならない。今後もさまざまな大学体育を実践していきたい。また、外国語教員とも協力し、教養教育、専門教育まで担う試みを追求したいと考えている。

注および引用文献

- 1 教養教育・基礎教育を担当する部署。
- 2 本研究の考察対象は、体育学部以外における「カリキュラムに組み込まれた体育」であり、「大学体育」「正課体育」「一般体育」と呼ばれるものである。
- 3 本稿における「教養教育」はリベラル・アーツではなく一般教育 **general education** を指す。また本稿における「外国語教育」「英語教育」も、文学部や外国語学部におけるものではなく、一般教育における「外国語教育」「英語教育」を指す。ただし外国語教育も各大学によって多様に展開されているため、本稿では、本学における外国語教育の内容、レベルを想定して論を進める。
- 4 寺崎昌男『大学は歴史の思想で変わる』東信堂、2006、p.193.
- 5 田中每実「大学教育とは何か」『大学教育学』培風館、2003、p.4.
- 6 「成熟社会への移行」に基づく教育の困難化については天野(2006、p.192.)

- も指摘している。
- 7 天野郁夫『大学教育の社会学』玉川大学出版部、2006、p.46.
 - 8 同上書、p.182.
 - 9 寺崎昌男、前掲書、p.21.
 - 10 天野郁夫、前掲書、p.221.
 - 11 現文部科学省
 - 12 社団法人全国大学体育連合「21世紀カレッジスポーツの展開、大学改革の現状と課題」『大学体育』第80号、p.49.
 - 13 篠田邦彦「あいまいな教養の体育：ディシプリンと教育は誰のために、何を目指したものか」『体育原理研究』第33号、2003、p.107.をもとに筆者が抽出した。これらの批判のうち、④と⑤は大学体育だけでなく、教養教育全体に向けられた批判であった。
 - 14 篠田邦彦「あいまいな教養の体育：ディシプリンと教育は誰のために、何を目指したものか」『体育原理研究』第33号、2003、p.107.
 - 15 同上書、p.108.
 - 16 大学基準協会が2007年12月27日付で加盟校各大学に配布した大学評価ハンドブック資料4の各分科会が評価する点検・評価項目、大学基礎データ項目の中の学士課程の教育内容・方法等（1）教育課程等（学部・学科の教育課程）C群の項目であった＜学生の心身の健康・増進のための教育的配慮の状況＞が、「評価の視点」から削除されたこと。
 - 17 寺崎も「[生涯学習で一番大事な能力は何ですか]との質問に対する回答として、一番目は健康。だから大学で保健体育はやめてはだめ。二番目は外国語の力。三番目は自分と他者を理解できる力。人間関係創造力。」と述べている。（寺崎昌男『大学教育の可能性：教養教育・評価・実践』東信堂、2002、p.139.）
 - 18 筆者はこの分野を専門にしていないため、文献のみからまとめる。
 - 19 工藤庸子、大澤吉博「外国語の「読解力」こそが「運用能力」だ」浅野攝郎他編『東京大学は変わる：教養教育のチャレンジ』東京大学出版会、pp.53-54. 2000.
 - 20 寺崎昌男『大学教育の可能性：教養教育・評価・実践』東信堂、2002、p.95.
 - 21 同上書、pp.95-96.
 - 22 同上書、p.18.

- 23 広松渉、子安宣邦、三島憲一、宮本久雄、佐々木力、末木文美士編（1998）。『岩波哲学思想辞典』岩波書店、東京、1998、pp.351.
- 24 新村出編（2008）『広辞苑第六版』岩波書店、p.722.
- 25 大学審議会（2000）、「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について（答申）」、【3】我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るための改革方策、（1）グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実、（2）広い視野を持った人材の育成を目指す柔軟な教育システム
- 26 大学審議会（1998）、「21世紀の大学像と今後の改革方策について（答申）」、第1章「21世紀初頭の社会状況と大学像」（3）大学改革の基本理念－個性が輝く大学－
- 27 筆者は教養教育を、「広い視点で物事を捉え、専門領域以外の事柄について、自ら課題を発見し、その課題を解決していく態度・能力を獲得させる活動」と定義し、さまざまな大学体育授業の実践を試みている。
- 28 工藤庸子、大澤吉博「外国語の「読解力」こそが「運用能力」だ」浅野攝郎他編『東京大学は変わる：教養教育のチャレンジ』東京大学出版会、2000、p.53.
- 29 寺崎昌男『大学教育の可能性：教養教育・評価・実践、東信堂』2002、p.138.
- 30 現体育哲学専門分科会
- 31 徳山郁夫「ヒューマニティな身体観に根ざした教養教育」『体育原理研究』第32巻、pp.83-86. 2002.
- 32 林英彰「総合的判断力育成の可能性を求めて」『体育原理研究』第33号、pp.98-101. 2003.
- 33 スポーツ・サイエンスは、「身体」「スポーツ」「体育」「健康」等を対象にさまざまな研究方法でアプローチする応用科学である。したがってスポーツ・サイエンスには人文・社会・自然科学のすべての領域が含まれる。
- 34 鈴木康史「教養・身体・体育—新しい教養・身体教育・職業としての体育学」『体育原理研究』第33号、2003、pp.102-105.
- 35 一人が続けてボールに触れる回数を2回までとし、パスは浮かせてはならず、転がしてパスをつないでいくというルール。この条件がないと、経験者がドリブルで相手を交わしてシュートして終わりということになりがちである。

- 36 森田啓、林容市、引原有輝、谷合哲行「教養教育としての大学体育:サッカーを事例に」『大学教育学会誌』第31巻第1号、pp.162-171. 2009.
- 37 森田啓「教養教育としての大学体育の試み～学生が運営する授業～」『体育・スポーツ哲学研究』第29巻第2号、pp.151-164. 2007.
- 38 森田啓、林容市、谷合哲行「スノーボードを用いた教養教育」『大学教育学会誌』第29巻第2号、pp.145-150. 2007. この論文は、(社)全国大学体育連合「平成19年度大学体育奨励賞」を受賞した。
- 39 中央教育審議会(2002)、「新しい時代における教養教育の在り方について(答申)」
- 40 スポーツ・サイエンスには人文・社会科学、自然科学と多くの領域が含まれるため、この授業の講義は体育以外の教員にお願いしたが、体育の教員が他の専門領域の講義内容を担当することも可能である。
- 41 中央教育審議会(2002)、「新しい時代における教養教育の在り方について(答申)」
- 42 集中スポーツ科学(フラッグフットボール)の講義(外国語)は、本学教育センター英語教室の三村尚央先生にご担当いただいた。
- 43 受講生は全部で50名いたが、レポートは最も興味・関心のあった講義について記載する形式をとった。講義(外国語)についてレポートを提出したのは8名であった。
- 44 林容市、森田啓「工学系の専門教育を考慮した体育・スポーツ関連授業が健康度・生活習慣への意識に及ぼす影響」『大学教育学会誌』第30巻第2号、pp.120-128. 2008.
- 45 鈴木康史、前掲書、pp.102-105.
- 46 これまでに体育教員が担当したテーマは、「投動作指導への動作分析の適用に関する研究」「動作解析を用いた認知が一輪車技能向上に及ぼす影響に関する研究」「恐怖心と運動の変化に関する研究」など、人文社会自然科学の多岐にわたる。
- 47 このことは体育に限らず、教養教育(科目)すべてに該当する。「人文」「社会」「自然」「言語」等の領域や科目が必要なわけではない。教養教育、大学教育に役に立つかが問われていると考える。
- 48 本学では、専任8名(その他に特任教員3名)に対して非常勤教員は40名を数える。また、学生が空いている時間に自主的に高校までの内容を

復習するために「学習支援センター」を開設しているが、そこでアドバイザーを担当しているのは大手予備校である。また高校までの内容を復習するリメディアル教育（数学、物理、化学）を担当しているのも同じ予備校である。外国語もリメディアル教育あるいはツール・スキルを位置付けるのであれば、アウトソーシングされてしまう危険を感じる。

- 49 本学でも TOEIC で一定の得点をとれば単位認定をしている。
- 50 これらは結果として体育の授業で達成されることが好ましい。しかしあくまで結果としてであり、それを目標とするのであれば、アウトソーシングした方がよいだろう。